

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 大城雅史議員、7番 岡崎 晋議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．議長諸般の報告を行います。大城勇太議員から、やむを得ない事情のため本日から当面の間、欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。以上をもって諸般の報告といたします。

次の議案の上程に入る前に、大宜見洋文議員より昨日の報告第3号における発言について、会議規則第64条の規定により、お手元の会議システムにお配りしました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって大宜見洋文議員から発言の取消しの申し出を許可することに決定しました。

これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第12号 令和8年度南風原町一般会計予算

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3．議案第12号 令和8年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第12号 令和8年度南風原町一般会計予算 令和8年度南風原町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。各款項についてはそれぞれの部長が説明いたします。その前に、私のほうから令和8年度一般会計財政総括をいたします。

はじめに。本町の令和8年度一般会計当初予算は、「第5次南風原町総合計画」に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し6つの「まちづくりの目標」に掲げた各施策を推進することを基本方針として編成しました。歳入では、町民税、国庫支出金及び県支出金で増となる一方、寄附金及び諸収入で減となっております。なお臨時財政対策債については、令和7年度に引き続き発行はありません。歳出では、物価高騰生活者支援事業、防災体制強化事業の皆減等により総務費、商工費、消防費で減となる一方、介護給付・訓練等給付事業、町道整備事業、学校ICT推進事業の増等により民生費、土木費、教育費で増となっています。全体的な予算配分は、物価高騰の影響が及ぶ中、町民生活に直結する子育て支援や福祉サービス、教育環境の充実を最優先としつつも、まちづくりの推進やスポーツ振興、産業支援、災害対策などへも幅広く配分を行いました。その結果、令和8年度一般会計予算の規模は194億3,100万円で、対前年度比1億8,900万円、1%の増となり、当初予算としては過去最大規模の予算となりました。

2 主な事業。令和8年度予算における主要事業においては、別表1に掲げているとおりです。普通建設事業は新規事業として町道126号線道路改良事業、黄金森公園整備事業、給食共同調理場整備事業。継続事業として町道10号線道路改良事業、町道9号線（武川良橋）道路改良事業、交通安全対策地区内連携事業、小中学校照明LED化事業等を計上しています。ソフト面の主な新規事業として町議会議員選挙事業、こども家庭センター事業、妊婦歯科健康診査事業、公立学校情報機器整備事業。継続事業としてふるさと納税推進事業、町長選挙事業、社会福祉団体体育成事業、介護給付訓練等給付事業、認可保育園事業補助、学童保育事業補助、こども医療費助成事業、ごみ処理対策事業、要保護・準要保護支援事業等を計上しています。沖縄振興特別推進交付金事業は、新規事業として南風原町海外移住者子弟研修生交付金、ふるさと博覧会事業、民俗芸能交流会事業。継続事業として学習支援員配置事業、特別支援・教育支援員配置事業、英会話教育の充実、労働者・退職者等支援事業、学校ICT推進事業、黄金森公園スポーツ施設活性化事業等を計上し、総額は6億4,796万3,000円となります。

3 歳入について。歳入の性質別内訳は、別表2のとおりです。歳入の自主財源は対前年度比で1億9,545万円、2.6%の減となります。項目別では町税3億4,277万3,000円、7%の増は個人町民税及び固定資産税の増、分担金及び負担金1,156万5,000円、4.9%の増は保

育料及び主食費の増、寄附金 1 億4,900万円、27.1%の減は、ふるさと寄附金の減、繰入金 1 億613万7,000円、12.6%の減は財政調整基金繰入金の減、諸収入 2 億9,638万4,000円、41%の減は学校給食費保護者等負担金及びデジタル基盤整備改革支援補助金の減等がそれぞれの主な要因となっております。次に依存財源は、対前年度比 3 億8,445万円、3.2%の増となります。項目別では地方消費税交付金で7,901万円、7.6%、地方特例交付金で1,196万6,000円、33.2%の増となります。国庫支出金は道路交通安全施設等整備事業費補助金及び介護訓練等給付費負担金、個人番号カード交付事務費補助金の増等により、全体では 1 億4,874万4,000円、3.2%の増となります。県支出金は学校給食費負担軽減交付金及び公立学校情報機器整備事業費補助金の皆増、子ども・子育て支援交付金、介護訓練等給付費県負担金の増等により 2 億5,516万3,000円、9%の増となります。町債は民生費の児童館施設整備事業債及び土木債の津嘉山公園整備事業債、消防債の防災無線整備事業債の減等により9,690万円、27.7%の減となります。

4 歳出について。歳出の性質別経費は、別表 3 のとおりです。義務的経費は対前年度比で 1 億762万4,000円、0.9%増となります。項目別では人件費において、主に国の法律改正等により2,997万1,000円、0.9%の増となります。扶助費は、乳児等通園支援事業給付費の皆増や、障害者自立支援給付費、法人保育園運営費負担金の増等により8,985万3,000円、1.2%の増となります。公債費は総務債や土木債の償還終了等により1,220万円、1.2%の減となります。経常経費は対前年度比で7,499万2,000円、1.5%増となります。項目別では物件費でG I G Aスクール端末整備購入費の皆増及び学校 I C T機器備品購入費、家庭用ごみ収集運搬委託料の増等により8,401万2,000円、3%の増となります。補助費等は物価高騰生活者支援事業補助金及び施設開設準備経費補助特別対策事業補助金の皆減、保育補助者雇い上げ強化事業補助金の減等により1,066万5,000円、0.5%の減となります。投資的経費は普通建設事業費の給食共同調理場整備事業の皆増及び交通安全対策地区内連携事業、小中学校照明 L E D 化事業の増等により2,864万7,000円、3.8%の増となります。その他の経費は繰出金で、沖縄県介護保険広域連合負担金及び後期高齢者医療特別会計への後期高齢者保険料保険基金盤安定負担金（保険料軽減分）、国民健康保険特別会計への財政安定化支援事業繰出金の増等により4,466万4,000円、2.9%の増となり、その他の経費全体では対前年度比2,226万3,000円、1.2%の減となります。以

上、一般会計予算の財政総括といたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 それでは予算書のほうをお願いいたします。議案第12号 令和 8 年度南風原町一般会計予算について概要を説明いたします。初めに、令和 8 年度予算は、「第 5 次総合計画」で掲げた各施策の推進を図るとともに、行政需要に対応した予算編成を行いました。そのため税収等の増はあるものの、各施策の取組により財政調整基金を取り崩しての予算編成となりました。

2 ページから 6 ページお願いいたします。第 1 表歳入歳出予算について、令和 8 年度の予算総額は194億3,100万円で、前年度に比べまして1 億8,900万円（1%）の増となりました。内容につきましては、10ページ以降の事項別明細で説明いたします。

7 ページをお願いいたします。第 2 表債務負担行為は 2 件ありまして、限度額総額617万5,000円となります。町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料、軽自動車税納税通知業務委託料は令和 9 年度の納税通知書発送に向け、令和 8 年度から作業を開始するための計上となっております。

8 ページをお願いいたします。第 3 表地方債は、民生債から衛生債の限度額合計が 2 億5,330万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおり例年同様となっております。内容につきましては10ページ以降の事項別明細で説明いたします。

それでは、総務部に係る予算概要をご説明いたします。歳入について説明いたします。13ページから16ページをお願いいたします。1 款町税は、合計で52億5,353万1,000円を見込んでおり、対前年度比 3 億4,277万3,000円増となります。主な要因は、個人町民税が納税義務者数の増及び 1 人当たり課税標準額の増、固定資産税が新築家屋の増加や土地の地目変更等による増となっております。3 項 1 目環境性能割452万2,000円の減は、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う減となっております。

17ページから26ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目。地方揮発油譲与税から26ページの 9 款 1 項 1 目。地方特例交付金までは、県の試算により示された譲与税及び交付金の計上となっております。

27ページをお願いいたします。10款 1 項 1 目。地方交付税は、普通交付税26億4,840万5,000円、特別交付税 1 億1,779万8,000円を見込んでの計上です。普通交付税については、国の地方財政対策に基づき県が示した試算表にて積算しております。

35ページお願いいたします。14款 2 項 6 目。総務費

国庫補助金 1 億2,234万9,000円の減は、個人番号カード交付事務費補助金1,893万円の増があるものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億2,604万3,000円の皆減等によるものです。

38ページをお願いいたします。15款 2 項 1 目．総務費県補助金403万4,000円の増は、沖縄振興特別推進交付金の配分額増等によるものです。なお、交付金活用事業一覧は別紙資料 2 をご参照ください。

41ページをお願いいたします。15款 3 項 1 目．総務費県委託金1,300万7,000円の減は、国勢調査交付金の皆減等によるものです。

44ページをお願いいたします。17款 1 項12目．ふるさと寄附金 1 億4,900万円の減は、ふるさと寄附金の減によるものです。なお、ふるさと寄附金からふるさと納税推進事業の必要経費分を差し引き、歳出61ページの 2 款 1 項 6 目．ふるさと応援基金積立金に計上しております。

45ページをお願いいたします。18款 1 項 1 目．財政調整基金繰入金 6 億5,986万9,000円は、歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は14億9,695万3,000円となります。4 目．減債基金繰入金4,914万8,000円は、臨時財政対策債の償還に充てるための計上となっております。

51ページ、52ページをお願いいたします。20款 5 項 6 目．塵芥処理収入472万9,000円の増は、ごみ袋指定化収入の増等によるものです。7 目．雑入 1 億4,650万8,000円の減は、自治体システム標準化に係るデジタル基盤整備改革支援補助金 1 億1,330万6,000円減、兼本ハイツ集会所建設事業に係るコミュニティ助成事業助成金の皆減等によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。56ページから61ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目．一般管理費628万6,000円の増は、11節．役務費で、銀行窓口及びコンビニで公金等を収納する際の収納手数料の増、12節．委託料で、会計年度任用職員給与システム移行業務委託料の皆増によるものです。3 目．財産管理費2,761万9,000円増は、高木伐採に係る11節．役務費の草木処理の手数料、12節．委託料の高木伐採委託料、13節．使用料及び賃借料、重機機械等使用料の計上及び14節．工事請負費の庁舎非常用電源バッテリー取替工事等の庁舎維持管理等工事の増等によるものです。

62ページをお願いいたします。2 款 1 項 8 目．企画費7,340万8,000円の減は、44ページで説明しましたふるさと寄附金の減に伴う12節．委託料のふるさと納税業

務委託料の減等によるものです。

63ページから68ページをお願いいたします。2 款 1 項 11目．諸費3,525万6,000円減は、兼本ハイツ集会所建設事業補助金の皆減等によるものです。12目．地域づくり推進事業費1,899万6,000円の増は、18節．負担金、補助及び交付金でふるさと博覧会実行委員会補助金の計上及び南風原町育英会補助金の増によるものです。14目．電子計算費 1 億1,138万9,000円の減は、12節．委託料で自治体システム標準化に係る地方公共団体情報システムの標準化・共通化委託料の皆減によるものです。

69ページから71ページをお願いいたします。2 款 2 項 1 目．税務総務費520万7,000円の増は、12節．委託料でe L T A X更改に伴うシステム改修委託料及びe L T A Xに係る納税通知書電子化対応業務委託料の計上並びに固定資産土地評価見直委託料の増等によるものです。

73ページから74ページをお願いいたします。2 款 3 項 1 目．戸籍住民基本台帳費331万1,000円の増は、12節．委託料で個人番号カード窓口等業務委託料の計上等によるものです。

78ページをお願いいたします。2 款 5 項 2 目．統計調査費1,616万7,000円の減は、令和 7 年国勢調査に係る経費の皆減によるものです。

112ページから113ページをお願いいたします。4 款 2 項 1 目．塵芥、し尿処理費2,073万9,000円増は、12節．委託料で家庭用ごみ収集運搬委託料の増及び粗大ごみ収集運搬委託料の皆増等によるものです。

135ページから136ページをお願いいたします。9 款 1 項 1 目．常備消防費1,556万7,000円の増は、東部消防組合負担金の増によるものです。2 目．災害対策費 1 億8,413万7,000円の減は、防災情報発信強化工事監理業務委託料及び工事請負費の皆減等によるものです。

175ページをお願いいたします。12款 1 項 1 目．元金2,128万2,000円減は、平成17年借入れした都市公園事業及び平成22年借入れした道路改良事業の償還終了等によるものです。2 目．利子908万2,000円増は、借入利率の増等によるものです。

179ページお願いします。一般職の給与費明細書の合計額3,791万7,000円増は、昇給、令和 7 年度の給与改定等による報酬、給料、職員手当の増によるものです。

188ページお願いします。地方債の前々年度における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますのでご参照ください。以上が総務部の予算概要です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 次に、民生部に係る予算概要を説明いたします。歳入について29ページより説明いたします。12款1項1目。民生費負担金1,157万4,000円の増は、実績見込みによる1節。保育料及び主食費（現年分）の増によるものです。

次に33ページ、14款1項1目。民生費国庫負担金8,326万4,000円の増は、保育所等に係る子どものための教育・保育給付交付金等の増、及び乳児等のための支援給付金の皆増による1節。保育所運営費負担金の増、並びに利用者等の増による8節。心身障害者福祉費国庫負担金の増が主な要因です。

次に34ページ、14款2項1目。民生費国庫補助金419万2,000円の減は、3節。児童福祉費補助金で、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金及び子ども・子育て支援交付金の減によるものです。2目。衛生費国庫補助金6,406万6,000円の増は、1節。保健事業補助金において、妊婦のための支援給付交付金を令和7年度は子ども・子育て支援交付金と併せて計上していたことが主な要因です。

次に37ページ、15款1項1目。民生費県負担金3,012万2,000円の増は、保育所等に係る子どものための教育・保育給付交付金等の増及び乳児等のための支援給付金の皆増による1節。保育所運営費負担金の増、並びに利用者等の増による7節。心身障害者福祉費県負担金及び被保険者の増による12節。後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増が主な要因です。

次に38ページから39ページにかけてです。15款2項2目。民生費県補助金489万9,000円の増は、2節。老人福祉費補助金で、令和7年度に開設予定の事業所に対する地域医療介護総合確保基金事業補助金1,660万円の皆減はあるものの、4節。児童福祉費補助金で、学童クラブ補助金増による、子ども・子育て支援交付金の増が主な要因です。

続いて53ページ、21款1項2目。民生債3,410万円の減は、宮平保育所防水工事や北丘・津嘉山両児童館防水工事に係る事業債の皆減はあるものの、新たに宮平保育所及び北丘・本部両児童館照明LED工事並びに津嘉山児童館擁壁改修工事の実施による施設整備債の計上によるものです。9目。衛生債1,670万円の皆増は、総合保健福祉防災センター照明LED工事による、保健福祉施設整備事業債の計上によるものです。

次に、歳出について説明します。80ページから81ページをお開きください。3款1項1目。社会福祉総務費366万3,000円の増は、町社会福祉協議会補助金の増が

主な要因です。

81ページから87ページにかけてです。3款1項2目。老人福祉費1,248万3,000円の増は、12節。委託料で介護予防ニーズ調査委託料の皆減、運動機能向上事業委託料の減、高齢者水中運動教室委託料の皆減及び18節。負担金、補助及び交付金で、歳入38ページで説明した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所への施設開設準備経費助成特別対策事業補助金の皆減はあるものの、7節。報償費で運動機能向上事業講師謝礼金の増、12節。委託料でシニア運動習慣推進事業委託料の皆増、18節。負担金、補助及び交付金で実績見込みによる後期高齢者療養給付費負担金の増が主な要因です。

87ページから91ページにかけてです。3款1項3目。心身障害者福祉費9,780万8,000円の増は、12節。委託料で障がい者計画策定委託料の皆増、19節。扶助費で実績見込みによる障害者自立支援給付費の増が主な要因です。

91ページから92ページにかけてです。3款1項5目。国民年金事務費198万9,000円の増は、12節。委託料で制度改正による国民年金システム改修委託料等の増が主な要因です。

92ページ、3款1項9目。介護保険事業費2,276万8,000円の増は、沖縄県介護保険広域連合負担金の増による18節。負担金、補助及び交付金の増が主な要因です。

94ページから97ページにかけてです。3款2項1目。児童福祉総務費693万9,000円の増は、1節。報酬で子ども家庭センター設置による社会福祉士及び職員の産休代替に伴う会計年度任用職員による増が主な要因です。

97ページから102ページにかけてです。3款2項2目。保育所運営事業7,273万8,000円の増は、18節。負担金、補助及び交付金で、実績見込みによる法人保育園運営費負担金の増、及び歳入37ページで説明しました19節。扶助費の乳児等通園支援事業給付費の皆増が主な要因です。

102ページから104ページにかけてです。3款2項3目。児童厚生施設費1億544万円の増は、14節。工事請負費で北丘児童館、本部児童館の照明LED化工事及び津嘉山児童館擁壁改修工事の計上、18節。負担金、補助及び交付金で、放課後児童クラブ3施設の増や、補助単価増等による学童クラブ補助金の増が主な要因です。

106ページから109ページにかけてです。4款1項1目。保健衛生総務費4,518万4,000円減は、14節。工事請負費で総合保健福祉防災センターの照明器具取替

(L E D化)工事1,677万3,000円の皆増はあるものの、1節. 会計年度任用職員(保健師)報酬減、3節. 職員手当等減、19節. 扶助費で実績見込みによるこども医療費助成金の減等が主な要因です。

109ページから110ページにかけてです。4款1項2目. 予防費2,353万3,000円の減は、12節. 委託料で実績見込みによる予防接種医師委託料の減が主な要因です。

111ページ、4款1項. 保健対策推進費517万2,000円の減は、食の応援事業委託料等の皆減によるもので、平成28年度から実施してきた学童の生活習慣病予防事業が令和7年度で10年の節目を迎え、事業実施において一定の成果は認められるものの、効果検証を十分に行う必要性もあることから、役割を終えたものと判断いたしました。以上が民生部の予算概要です、ご審議のほど宜しくお願い申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 続きまして、経済建設部に係る予算概要を説明いたします。歳入について、34ページより説明いたします。14款2項3目. 土木費国庫補助金1億3,498万5,000円増は、町道16号線道路改良事業の皆減はあるものの、町道143号線道路改良事業、町道9号線(武川良橋)道路改良事業、道路交通安全施設等整備事業費補助金の増、黄金森公園整備事業、橋梁長寿命化点検事業、町道126号線(名幸橋)道路改良事業の皆増等によるものです。

39ページをお願いします。15款2項4目. 農林水産業費県補助金392万9,000円増は、消費・安全対策交付金の皆増等によるものです。5目. 土木費県補助金3,495万円減は、6節. 沖縄振興公共投資交付金で町道10号線道路改良事業の増はあるものの、津嘉山中央線街路事業(2工区)、公園施設長寿命化対策支援事業の減、津嘉山公園整備事業の皆減等によるものです。

53ページをお願いします。21款1項5目. 土木債1,510万円増は、津嘉山公園整備事業債の皆減、公園施設長寿命化事業債、緊急浚渫推進事業債の減はあるものの、黄金森公園整備事業債の計上、町道整備事業債の増によるものです。

次に、歳出について説明いたします。118ページから120ページをお願いいたします。6款1項3目. 農業振興費316万2,000円減は、歳入39ページで説明した消費・安全対策交付金を活用した特殊病害虫緊急防除事業の皆増等はあるものの、12節. 委託料の南風原農業振興地域整備計画策定業務、18節. 負担金、補助及び交付金の農業者肥料購入支援補助金の皆減等によるものです。4目. 畜産業費449万7,000円減は、18節. 負

担金、補助及び交付金の粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金の皆減等によるものです。

122ページから124ページをお願いいたします。7款1項1目. 商工振興費1億1,487万円減は、18節. 負担金、補助及び交付金の物価高騰生活者支援事業補助金の皆減等によるものです。2目. 観光費684万2,000円減は、12節. 委託料のヒーローのまちづくり事業委託料、シマじまガイド事業委託料の減等によるものです。

127ページをお願いいたします。8款2項1目. 道路維持費672万8,000円増は、14節. 工事請負費の道路整備工事の減はあるものの、12節. 委託料の橋梁等長寿命化点検事業の皆増によるものです。

127ページから128ページです。8款2項2目. 道路新設改良費1億9,502万5,000円増は、16節. 公有財産購入費、21節. 補償、補填及び賠償金の減はあるものの、12節. 委託料、14節. 工事請負費の増等によるものです。

129ページをお願いします。8款3項1目. 河川費551万1,000円減は、14節. 工事請負費の減によるものです。

130ページから134ページをお願いいたします。8款4項1目. 都市計画費7,117万4,000円増は、12節. 委託料で市街化区域編入及び用途地域指定業務委託料、生活道路安全対策調査検討委託料、津嘉山北地区地区計画及び用途地域変更業務委託料の計上、18節. 負担金、補助及び交付金の下水道事業会計負担金等及び、27節. 繰出金の区画整理事業特別会計繰出金の増等によるものです。2目. 公園費1,432万7,000円増は、14節. 工事請負費の減はあるものの、12節. 委託料、17節. 備品購入費の増等によるものです。3目. 街路整備事業費7,941万1,000円減は、12節. 委託料の増はあるものの、16節. 公有財産購入費、21節. 補償、補填及び賠償金の減等によるものです。以上が経済建設部の予算概要です。ご審議のほど宜しくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 引き続き、教育部に係る予算概要を説明いたします。歳入について、30ページより説明いたします。13款1項3目. 土木使用料185万円増は、主に2節. 公園使用料の増などによるものです。

次に34から35ページです。14款2項4目. 教育費国庫補助金557万8,000円減は、国宝重要文化財等保存・活用事業補助金の皆減などによるものです。

39ページです。15款2項6目. 教育費県補助金2億8,002万9,000円増は、小中学校のG I G Aスクール端末を計画的に更新するための公立学校情報機器整備事

業費補助金及び国の小学校給食費負担軽減対策に伴う学校給食費負担軽減交付金、小中学校の校舎照明をＬＥＤ化するための、沖縄振興公共投資交付金の計上などによるものです。

51ページです。20款５項３目．学校給食収入１億5,487万2,000円減は、39ページで説明した学校給食費負担軽減交付金に伴う学校給食費保護者等負担金の減によるものです。

53ページです。21款１項６目．教育債9,120万円増は、幼稚園のフェンス取替工事や床の張り替え工事等の皆減はあるものの、新たに中学校照明ＬＥＤ化事業債及び学校給食共同調理場整備事業債の計上等によるものです。

次に、歳出について説明します。137から142ページをお願いします。10款１項２目．事務局費588万9,000円減は、２節．給料で医療的ケア看護職員の配置及び17節．備品購入費で小中学校のネットワークスイッチ設置による増はあるものの、職員及び会計年度任用職員の４節．共済費の減などによるものです。

次に143から146ページです。10款２項１目．学校管理費158万5,000円増は、12節．委託料で小学校の空調設備清掃業務委託料及びトイレ清掃委託料の計上などによるものです。

次に146から148ページです。10款２項２目．教育振興費5,921万7,000円増は、19節．扶助費で国の小学校給食費負担軽減対策に伴う要保護・準要保護児童生徒援助費の減はあるものの、電子黒板及びＧＩＧＡスクール端末を更新するため17節．備品購入費の増などによるものです。

148ページです。10款２項３目．学校建設費4,663万4,000円増は、12節．委託料で小学校教室等実施設計委託料、14節．工事請負費で小学校体育館ＬＥＤ化工事の減はあるものの、小学校照明ＬＥＤ化工事及び小学校教室等改修工事の増などによるものです。

149から151ページです。10款３項１目．学校管理費141万1,000円増は、17節．備品購入費の増などによるものです。

次に151から153ページです。10款３項２目．教育振興費4,823万2,000円増は、電子黒板及びＧＩＧＡスクール端末を更新するため、17節．備品購入費の増などによるものです。

153ページ、10款３項３目．学校建設費5,336万8,000円増は、12節．委託料で中学校教室等実施設計委託料の皆増、14節．工事請負費で中学校照明ＬＥＤ化工事の増などによるものです。

154から157ページです。10款４項１目．幼稚園費805

万3,000円減は、会計年度任用職員の配置決定による２節．給料の減、14節．工事請負費の幼稚園施設整備工事の減などによるものです。

158から160ページです。10款５項１目．社会教育総務費1,366万8,000円増は、会計年度任用職員について２目．公民館費からの組替えによる人件費の増、18節．負担金、補助及び交付金の増などによるものです。

160から163ページです。10款５項２目．公民館費319万7,000円減は、会計年度任用職員の１目．社会教育総務費への組替えによる人件費の減、14節．工事請負費及び17節．備品購入費の皆減などによるものです。

163ページです。10款５項３目．文化財保護費812万4,000円減は、主に12節．委託料で試掘調査委託料の皆減などによるものです。

165から166ページです。10款５項６目．図書館費142万9,000円増は、会計年度任用職員に係る人件費や13節．使用料及び賃借料の図書管理システム使用料の増などによるものです。

167から169ページです。10款６項１目．保健体育総務費1,127万円減は、会計年度任用職員に係る人件費の増はあるものの、12節．委託料で学校開放管理指導員委託料の皆減などによるものです。

169から171ページです。10款６項２目．共同調理場運営費6,112万5,000円増は、12節．委託料で調理場内部改造工事監理業務委託料及び14節．工事請負費で調理場内部改造工事の皆増などによるものです。

171ページです。10款６項３目．学校給食賄費807万4,000円増は、公立幼稚園における給食提供回数が増によるものです。以上が教育部の予算概要です、ご審議のほど宜しく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 議会事務局長。

○議会事務局長 赤嶺 薫君 それでは、議会事務局、監査委員事務局に係る予算概要を説明いたします。歳出について説明します。予算書54から55ページをお願いいたします。１款１項１目．議会費516万9,000円増の主な要因は、４節．共済費に負担率変更に伴う98万3,000円の減があるものの、現在１名欠員となっている議員改選後の議員１人増に伴う１節．報酬、３節．議員期末手当において267万2,000円の増、８節．旅費について、各常任委員会の所管事務調査の実施、第６次総合計画特別委員会の設置等により342万1,000円の増によるものです。

続きまして79ページをお願いいたします。２款６項１目．監査委員費35万2,000円の減は、町村監査委員、職員全国研修会が隔年開催のため、旅費の皆減によるものです。以上が、議会並びに監査関係の予算概要と

なります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時05分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

これから質疑に入りますが、本日の令和8年度南風原町一般会計予算の審査方法については、全員協議会で確認したとおり、連合審査方式により行います。

次に、質疑は2ページから53ページまでの第1表歳入歳出予算における歳入と、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までと、54ページ以降は第1表歳入歳出予算における歳出と、歳出予算、給与費明細書、その他の部分に区分して行い、歳入は歳入、歳出は歳出、それぞれの部で質疑してください。なお、質疑の後戻りがないようお願いいたします。また、委員会付託を予定しておりますので、本会議での質疑は基本的、総括的、大綱的部分にとどめ、各委員会の所管の予算及び詳細については各委員会をお願いいたします。

まず、第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までの質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、質疑をさせていただきます。概要説明にもあったとおり、部ごとに質疑をさせていただきたいというふうに思います。まず経済建設部について、34ページをお願いします。34ページの14款2項3目、土木費国庫補助金ですけれども、今回1億3,400万円の増額ということで、各種事業が予定されていますけれども、よく国庫補助金、国の予算でその予定より少なかったとかいろいろあるんですけれども、この歳入としての予算というのはある程度の内諾とか、その確実性のところはどうかということについて教えていただきたいと思います。歳入の根拠が立たないと事業費が大分変わってくるというふうな視点ですのでよろしくお願いします。

次39ページ、15款2項4目、農林水産事業県補助金の中の65節の毎年ある新規畑人事業ですけれども、これについて例年人数によって予算が決まっているという認識ですけれども、今年のまず予定者数がどれぐらいなのかということと、あとこの補助金ですね、例えば県からある程度の人数の割り振りみたいなのがあるのかどうか。例えば10名とか15名とか、もし希望がいた場合は、そういった方々の希望は全て受け入れられる状況なのかですね。あと南風原町の応募状況、希望者数等についても教えていただきたいと思います。以上2点、経済建設部によりしくお願いします。

次に、教育部に伺います。予算書ですね、30ページをお願いします。30ページの13款1項4目、教育使用料ですけれども、その中の6節、社会教育使用料ですね、公民館使用料と文化センター使用料のところですが、先日ですね、公民館、文化センターのほうはちょっとまだ確認はしてないんですけれども、公共施設のネット予約が今スタートしているというふうに理解しています。ただほかの施設のところで、ネット予約ができるようになった一方で、それ以外の、例えば直接窓口での予約とか電話での予約、対応等ができなくなっているんじゃないかというような問合せを受けました。それによって利用者ですとか、そういった特に公民館とかはいろんな方々が利用されます。そういったところで不利益が生じるようなことはないのかですね、その辺り、その利用料の増減ですか、そういった辺りに何か変化があるのか。物すごく増える予測をしているとか、そういったことがあるのかですね、その辺りを教えていただきたいと思います。

次に34ページをお願いします。これはちょっと予算書の中には出てこないんですけど、概要説明であった国宝重要文化財等保全活用事業について、ちょっと具体的にどういった事業だったのかが分からないので、発掘系なのかと思いますけれども、その辺り、これが皆減ということですので、その辺りについてご説明をお願いしたいと思います。

次に39ページをお願いします。39ページの15款2項6目、教育費県補助金で、ここでは予算書の中では6節の中に公共投資交付金、一括交付金のハード事業が入ってますけれども、それ以外にも今回学校関係でLEDとか、いろんな事業が入っていて、さらに歳入のところでは教育債もあります。そういったところでどの事業がどの財源に当たるのかということ、その辺りのご説明をお願いしたいと思います。

次に53ページをお願いします。今申し上げましたとおり教育債のところになりますが、その辺り基本的に教育債の利用に当たってはほかの補助がないとか、それ以上に有利な財源であるというふうな理解はしますけれども、それも事業ごとにご説明いただければと思います。実施の内容については、歳出で確認をします。今は歳入の観点でお答えいただければと思います。また委員会付託も予定していますので、その辺りも、委員会でやるものは委員会でお願ひしたいと思います。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。歳入のほうの34ページ、14款2項3目、土木費国庫補助金の

ほうの内諾確実性はあるのかというご質疑に対してですが、現時点ではまだ内諾等の通知はまだ来ていない状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは産業振興課に係る部分についてお答えいたします。予算書39ページをお願いいたします。39ページ、15款2項4目65節、新規畑人支援事業補助金のほうですが、令和8年度に関しましては継続、新規合わせて5名の方が予算化されております。またですね、県のほうから市町村に、例えば南風原町は何名ですよ、そういった枠の取り方はされてなくてですね、事前に令和8年度の予定人数を各市町村報告します。県のほうに。途中途中でですね、例えば1人予定していたんですけど駄目でしたとか、あるいは2人追加になりそうです。そういった県のほうから確認があつてですね、減ったところの予算はそこに持っていくとか、そういった融通を利かすというんですかね、そういった事業展開が図られているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 それでは歳入30ページの公民館使用料についてお答えいたします。まず、計上については実績に基づいて計上しております。ご質疑にございました予約システムの件であります、通常今まで紙、ペーパーでやっていたのをシステムに変わるというところで、特にそれに、予約システムの導入に伴って大きく減るであるとか、大きく増えるであるとかということの影響は今ないというふうに考えております。

それから国宝文化財の件でございますが、これについては令和7年度に実施している照屋・津嘉山地区を中心とした町内の試掘調査が次年度、令和8年度は予定していないというところの収入の減というところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君

予約システムのところで追加でございます。窓口で予約ができないというところのご質疑がございましたが、窓口のほうですね、説明をして、その場でスマホのほうでしっかり説明をして予約をしていただくというふうな対応をしておりますので、窓口で全てできないというものではございませんので、ご了解をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。先ほどありました歳入の39ページ、LED化事業と学校

給食等ですね、国庫補助と起債事業についてのご確認であります、まず小学校及び中学校のLED化事業については国庫補助、3分の1補助がありまして、39ページのほうに補助額のほうを計上しております。また53ページ、こちらの起債のほうですね、6目の教育債のほうでは同じくLED化事業、こちらのほうで起債、事業債のほうを計上しております。こちらのほうと、あと学校給食の共同調理場事業ですね、こちらのほうは国庫補助事業に該当しないということから、起債事業を活用しての計上となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それではですね、まず経済建設部のほうにお伺いしますけれども、この国庫補助金についてですね、内諾等はまだ出ていないということですから、先ほど指摘をしたとおり、その歳入の状況に当たっては事業実施にも影響が出る、そういった理解でよろしいでしょうか。それについては、またですね、事業ごとに時期が、分かる時期とかですね、そういったのが異なるのか、それともおおむね何月までには全部分かるのか、そういったことがあるのかどうかですね、これについて教えていただきたいと思います。

次に、新規畑人事業ですけれども、39ページのほうですね。これも何度か質疑したことがあるので、希望者は受け入れられているというふうに理解はしてましますけれども、改めて確認しますが希望者はもちろん前年に調査があるので、それに基づいてですけれども、これまでも全て受け入れられているという理解でよろしいですか。制限がされているという事情ではないというふうに理解したいんですけれども、これでよろしいかどうかお答えください。

次に教育部ですけれども、30ページ、教育使用料についてお伺いをしました。利用者の不利益がないようにという視点での質疑でしたので、今後ですね、定期利用者に関してはそうだと思います。通うのも慣れていきますしね、毎週何曜日とか、そういうことだと思いますが、中央公民館、また文化センター等は外部の利用者もいますよね。そういったことでいくと町内外、定期じゃない、不定期の利用者もいるので、その辺りにも是非ですね、窓口も含めて、電話対応も含めてですね、不利益が出ない、サービスの向上のためにやっているんであって、それによって何かが制限されるのか、そういったことがないようにやってほしいという趣旨ですので、そのようにやっていただきたいと思いますが、その点について再度お答えください。

国宝重要文化財、34ページは理解をしました。あと39ページと53ページのこの財源ですね、ハード事業と

教育債についてですけれども、今の説明でいけば当然組み合わせられるものは組み合わせ、財源措置がないものは教育債という理解をしますけれども、それでいいですよという確認だけお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。34ページの土木費国庫補助金のほうについてですが、ご質疑のほうが歳入の実施時期に影響があるのかと、事業ごとにいつ通知があるのかというふうに認識しております。回答のほうですが、やはり事業費のほうですね、僕たちの要望から減になりますと、やっぱり事業の実施のほうの進捗には影響のほうは出てきます。また通知についてですが、全事業4月初旬頃には通知のほうは例年ですと来ております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。予算書39ページ、15款2項4目65節、新規畑人支援事業補助金のほうですが、こちらのほうは支給要件を満たした方ですね、予算が足りないとか、そういったことで制限がかかったことはこれまでございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質疑にございましたように、まず予約システム導入に当たって窓口に来ていただくとか、当然不利益があると駄目ですので、ないような形で、今現在電話でもネットの申込みになりました。またホームページなどで、その入るところがございますのでというふうな細かい説明と、また窓口に来ていただいた方には実際に画面を見ていただいて、細かく説明いたしておりますので、不利益にならないような対応をいたしているというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。議員ご質疑のとおり有利な財源を活用しての事業実施となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 歳入の10ページで一つ伺います。13款、使用料及び手数料、前年比で5万3,000円増、ほとんど同額です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時24分）

再開（午前11時24分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎

晋議員。

○7番 岡崎 晋君 予算書10ページ、歳入の13款ですね、使用料。前年比で5万3,000円の増、ほとんど同額です。人件費や原材料費が上がってきている昨今ですけど、新年度、令和8年度は体育館やいろんな施設使用料などの値上げはないという理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 事項別明細の件ですが、これは本当に広範にわたる使用料、手数料でございます。使用料、手数料については、必ず条例で定められておりますので、今議会には条例提出しておりませんので、そういった値上げ等はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 総務のほうで、予算書が概要説明だと2ページなんですけど、予算書13ページから16ページの中の文章ですね。個人町民税が納税義務者数の増及び1人当たり課税標準額の増とあります。この課税標準額についての説明と、対象者数とかが分かりましたらお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 税務課長。

○税務課長 高良星一郎君 大宜見洋文議員のご質疑にお答えします。詳細は、また委員会のほうで資料を用いて説明しますが、納税義務者でしたら毎年、今回で言いますと944人増であったりですね、また物価の上昇に伴い人件費も上昇してますので、1人当たり課税標準額の増というのも収入の増等によるものになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までの質疑を終わります。

次に、第1表歳入歳出予算における歳出と歳出予算、給与費明細書、その他の部分の質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは歳出についても、部ごとに質問をさせていただきたいと思います。まず経済建設部のところで、予算書の122ページをお願いします。概要説明のほうでも7款1項1目の商工振興費のところで、前年比約1億1,487万円の減についてですね、概要説明では物価高騰補助金と現金給付等々のことかと思ったりもしますが、この減ということがありますけれども、何回かあったし幾つか事業があったと思いますので、その額についてですね、内訳とか、その金額、ここでは減はトータルでの数字になると思いますので、それぞれの金額のほうをお示しいた

たいというふうに思います。

次に、同じく同ページの12節．委託料についてですけれども、その中の一番下、商品開発強化支援事業委託費について、これについてもこれまでも何度か私も質疑していますが、その効果ですとか、その効果を検証した上での歳出事業費だというふうに理解していますけれども、それについてどのように試算をしているのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

次に、123ページです。この中の18節の負担金、補助金の中に商工会補助金がありますけれども、この辺り町民の皆さんから、今回の町長選挙に当たって商工会の会長さんが立候補を表明されているということもあってですね、私たち議員は別の選挙に出ると自動失職とか、そういった制度的なものがあるんですけれども、そういったことと併せて私たち議員は町から補助を受ける団体等々の役員とか、そういったのに就任しないという申合せもあります。そういったことで商工会ではどういった内規があるのかとかですね、どのようにされるのかについても把握しておられるかですね、この辺りをご説明いただきたいと思います。

次に、127ページをお願いします。127ページ、ここに出てくる8款2項2目．道路新設改良費の中で1億9,000万円余りの増、先ほどの歳入のところとも関連するというふうに思いますけれども、歳入でもちょっとまだ不確定な部分があるというふうに伺ったんですけれども、この不確定なところで枠組みというんですか、総額で例えば振り分けて工期を分けられる事業と、あとはできなくなる、全部できなくなる事業とがあると思うんですよね。その辺りがどうなるのかですね、事業ごとにゼロになるか、全部できるか。それとも半分になったら半分やるのかとかですね、その辺りのご説明をお願いしたいと思います。

次に、128ページの14節、15、16、21も同様の考え方で説明をお願いしたいと思います。

次に、129ページですけれども、ここでは1目．河川費ですが、500万円ぐらいの減ですけれども、これについてはどのような予定になっているのかですね。その場所によって減らして大丈夫なのかとか、金額なのか場所なのか、その辺りを説明をお願いします。

次に、130ページをお願いします。これは8款4項1目都市計画費の中の12節．委託料のところで、m o b iシステムですけれども、この辺りが今年の予算ではどのような分析をされてどうなっているのか、幾らぐらいの予定になっているのか。この辺り事業者等の状況も含めてご説明をいただきたいと思います。

次に、131ページをお願いします。ここも4項．都市

計画費の中の27節．繰出金で区画整理事業ですけれども、一般会計繰出金が毎年支出をしているというふうに理解をします。事業の詳細は特会でやりますけれども、この一般会計繰出金の状況をですね、当初予算、計画当初と計画変更ごとに若干変化しているのか、それとも変化していないのか、予定額がどれぐらいになっているのか、その辺りのご説明をお願いしたいと思います。

続いて教育部のほうにお願いしたいと思います。ページが137ページをお願いします。10款1項2目．事務局費で、1節の報酬を見ると、会計年度任用職員等々になっています。ここ以降ですね、幼稚園、小学校、中学校、それぞれに出てきますけれども、職員の体制ですね、増減、この辺りがどうなっているか、全く去年同様ということであればそれで結構ですし、どこが追加でどこが減らされているのか。これは幼・小・中にわたって調べてご説明をお願いしたいと思います。その中でも138ページの右上のほうですね、その今言った中でも特にこれまで指摘したのが部活動指導員の状況についてですね、制度の変更等々で人数の大きな増減がこれまであったというふうに理解しますけれども、その辺りがどうなったのかどうか、併せてご説明をお願いします。

次に、148ページをお願いします。10款2項3目．学校建設費の中で、ここも同じですけれども学校施設の中でのLED化等々が説明をされました。これについても幼・小・中、どのような状況で、例えば3分の1ぐらいとか、半分ぐらいできるとか、そういったことをどのような予定になっているのかお知らせください。また当然工事スケジュールは学校のスケジュールと関連すると、配慮されるものと思いますけれども、その辺りも含めてお願いをします。

次に151ページ、ここでは2目の教育振興費のですね、具体的には152ページのほうに出てくるんですけれども、概要説明でもあるとおり電子黒板等の買換えが出てきますけれども、これについても台数ですとか、その数ですとか、何割とか、経過年数とか、そういったことについてご説明をお願いしたいと思います。

次に、153ページですね。これについては中学校のLEDですので、先ほど質疑したとおりになります。

次に、160ページをお願いします。ここは5項．社会教育費の中で、これは前のページから続く18節．負担金、補助及び交付金の中で、昨年度の決算でも出てきたんですけれども、青年連合会の補助金が昨年できなかったということで、今年についてもしっかり計上はされているというふうなことは評価しますけれども、

一方で実質的にですね、その支援についてしっかりなされているのか、またしっかりやってほしいという趣旨ですので、その辺りについて答弁をお願いします。

次に、165ページです。同じくこの生涯学習文化課だと思いますけれども、165ページの18節、負担金、補助及び交付金の中で一番上に伝統芸能保存育成補助金ということでもありますけれども、これは以前までは芸能に使う備品とかですね、上限が幾らで何字分とか、そういったのもこれまではあったと理解していますけれども、そのようなもし予定があれば、予定を教えてくださいと、その内容について変化があれば教えてくださいと。これまで同様であれば、これまで同様でお答えください。

次に、167ページになりますが、ここは6項、保健体育費の1目、保健体育総務費ですね、概要説明のほうを見ると学校開放管理指導員の皆減ということですが、これもインターネット予約等々によるものだというふうに理解しますけれども、どのように運用をなされていて、何名、6校ありますけれども6名なのかですね、その辺りの状況について教えてください。

次に、169ページです。ここは右上のほうの下で18節ですけれども、島尻体育協会負担金ですね。これも今年から直接補助になったというふうに説明を受けたと思いますけれども、この島尻体協の負担金についてですね、以前も私は質疑した中で、これが適正な金額なのかと。当然、今町の体育協会補助金よりも金額が結構大きい。当然、派遣事業等々が出てくるので、こういったことは理解はしますけれども、適正な運用になっているのかどうか、それについて説明をお願いします。

次に171ページのほうでは、昨年からスタートした給食センターの委託業務等々の状況についてですね、予定していたとおりに運用されているのか。以前、いろんな説明が、人数だったり休みの取り方の体制だったり、そういった説明がなされていましたが、その辺りしっかり運用されているのかという視点。また同じく、これは同じページですかね、工事請負費で衛生環境の整備というのが概要説明等にも説明されていますけれども、この辺りの必要性とか、その辺りとの、事業者とのやり取り、そういったものがどうなっているのか教えてくださいと。思います。

同じく171ページの3目の学校給食賄い費についてですけれども、様々な無償化が進もうとしている段階で、新たな県補助等々が始まっています。実際のその食材の充実ですとか、地産地消の取組についてどのようにされているのか教えてくださいと。思います。

以上、多岐にわたりますが、部ごとにお伝えしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。歳出のほう予算書127ページの道路新設改良費のほうですが、金額のほうが不確定というところで、総額で工事を分けたり、全部できなくなるのか、半分になるのかというご質疑だったと思いますが、こちらのほうは補助の配分額の状況とかですね、金額の状況や補助メニュー内に2路線以上あれば路線間流用で対応ができる。また、工事の内容によって全部やるかやらないか、100か0かとかですね、そういった場合がございます。今回の令和8年度で予定しています社会資本整備総合交付金で予定していますのが町道143号線になるんですが、そちらのほうは補助額が減額になると工事のほうは全てできないことも想定されるというふうに考えております。また今度、道路メンテナンス事業補助金なんですが、こちらのほうは橋梁の長寿命化の点検、こちらのほうは法定点検になっていますので、こちらのほうはやらないといけない事業です。町道9号線の武川良橋道路改良事業、こちらのほうは橋の架け替えを予定していますので、例えば下部工の補修もあるんですが、そういったものは一部できるかもしれないですが、架け替えになりますと撤去だけやって次年度にまた架け替えるというのは、地域住民の方にまたご迷惑をおかけしますので、こちらのほうは架け替えるか、架け替えないかというふうになるかと考えております。町道126号線名幸橋のほうは、こちらのほうは設計のほうになっていますので、こちらのほうも設計のほうはやるかやらないかというところになってくるかなと思います。また道路交通安全施設整備事業補助金ですが、こちらのほう町道10号線で採用しているところなんですが、こちらのほうは減額になった場合、減額の額に合わせて工事のほうの執行はできるというふうに考えております。また沖縄振興公共投資交付金のほうですね、こちらのほうでは町道10号線、また津嘉山中央線街路事業2工区のほうを、こちらのハード交付金で行っていますが、こちらのほうは減額になったりした場合はですね、こちらのほうも路線間流用、南風原町内で路線間流用で優先順位を決めて対応することは、部分的にできるというところですよ。

128ページの14節、16節、21節のほうですか、こちらのほうも同じようにできるところ、できないところ、また路線間流用でできたりというような形の対応になっていくというふうに考えております。

続きまして予算書129ページ、1目の河川費のほうで

すが、こちらのほうは今年度551万1,000円減になっていますが、この減はやはり場所による減になっております。前年度は宮平川のほうの浚渫を行いました。令和8年度は長堂川のほうを行うというところで、場所によって金額のほうが変動しているということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時48分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは産業振興課に係る部分についてお答えいたします。まず予算書122ページ、7款1項1目。商工費のほうですね、比較で大幅な減になっている部分で、去年やった商品券の皆減の部分なんですけれども、こちらのほうが物価高騰生活者支援事業補助金のほうが1億1,358万7,000円、こちらのほうがまず皆減になっております。

次に、同じく122ページ、7款1項1目12節。委託料、商品展開力強化支援事業委託料のほうですが、こちらのほう商品の製造及び販売方法、販路開拓について専門家から意見を聴取し改善するなど、販売力の向上に重点を置いた事業となっております。令和8年度にしましては、これまでの事業を精査しポイントを絞った事業展開を図る予定です。例えば商品ブラッシュアップ企業マッチング支援の部分だと、バイヤーと連携した商品開発を行い、そのバイヤーが所属する会社が持つ販路への取引支援等ですね、候補先としてはジャングリア沖縄、那覇空港、リウボウ、美ら海水族館等を対象に販路の開拓ができないか、そういったのをポイントを絞って行っていくなど事業展開を図る予定となっております。

次のページですね、予算書123ページ、18節、南風原町商工会補助金に関する質疑で、あちらが内規のほうで立候補する、そういった部分、そちらに関しては内規のほう、その部分に関しては把握はしていないところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 まちづくり振興課に係る部分についてお答えします。予算書の130ページ、8款4項1目。都市計画費の12節。委託料ですね、m o b i の件でのご質疑です。令和8年度のm o b i の総事業費としましては2,694万6,000円と予定しております。その中で、この委託料の一番上のほうですね、地域公共交通システム運行業務委託料については、こちらはタクシー事業者3社への委託料となりますが、予算としましては1,893万4,000円を予定しております。

その下ですね、地域公共システム運行予約管理委託料についてはシステム会社への委託料ですね、こちらが801万2,000円の委託料を予定しているところです。m o b i の分析ということなんですけれども、令和6年度からスタートして、令和6年度の利用実績としては月当たり1,000人程度の利用者ということになってましたが、令和7年度の現時点での月での平均でいきますと1,400人と、昨年から比べると40%の増ということになっています。そういったことからしますと、広く市民のほうに周知され広く地域公共交通として利用されているというところで、重要な移動手段として認識しているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 それでは区画下水道課に係るご質疑で予算書の131ページ、8款4項1目27節。繰出金、区画整理事業特別会計繰出金2億3,835万9,000円について、一般会計からの繰出しが、当初からの予定の推移としてどうなっているかというご質疑だったんですが、詳細について委員会のほうで回答していきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質疑で、学校教育課に係る内容についてご説明いたします。まず137ページ以降の小学校、中学校、幼稚園の会計年度任用職員の人員配置についてですが、まず小中学校においては特別支援教育支援員のほうが8名減、医療的ケア看護師となっております。続いて幼稚園のほうは会計年度任用職員、こちらは産休・育休代替の方が2名いましたが、こちらのほうが今復帰いたしておりますので2名減、医療的ケア看護師のほうが1名追加で増となっております。あと特別支援員のほうが2名減となっております。部活動指導員につきましては、令和7年同様全部で17名分の予算計上となっております。

続いて152ページをお願いします。152ページの備品購入費についてですが、こちら電子黒板の購入と、あとG I G Aスクール端末の購入がありまして、電子黒板のほうはですね、こちらが中学校16台分ですね、あとG I G Aスクール端末のほうが521台分の購入費となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 ただいまのご質疑の教育総務課に係る質疑についてお答えいたします。まず148ページ、学校L E D化事業についてですけれども、こちらは先ほど少し触れましたが、国庫補助ですね、こちらが3分の1補助が適用されるということでの事

業となっております、今後の事業、施設のどちらが残っているとか、進捗についてなんですけれども、まず小学校は令和8年度に小学校が南風原小学校と翔南小学校をLED化事業を計画しております。次年度以降ですね、令和9年度が津嘉山小学校を予定しております。残りの北丘小学校については、事業実施済みとなっております。併せて中学校のLED化事業なんです、令和8年度に南風原中学校を計画しております、残りの南星中学校については令和8年度の体力度調査において検討をしていくという内容となっております。

続きまして学校開放指導員のこちらの委託料の皆減についてなんですけれども、先ほど説明もありましたがインターネット予約、こちらの導入に伴っての学校開放管理指導員の皆減というふうになっておりまして、こちらは4小学校、2中学校、各2名ずつで12名が配置されておりましたが、こちらが皆減という形となっております。その後のこの運用についてなんですけれども、施設利用者とか、あとは学校関係者に説明会等を行ったりですとか、あとはその都度気になる点とか、質問等があれば、その都度回答したりとか、または必要であれば運用を少しずつ改良していくという形で対応を予定しております。

次に、島尻郡体育協会の負担金についてなんですけれども、こちらについては毎年度理事会等において、事業内容についての確認等がなされて、毎年新年度の計画も協議されていることから、事業内容については妥当であると考えております。

次に、学校給食調理場の外部委託についてなんですけれども、調理等の業務を委託したことによって、これまで問題と課題となっておりました人員の補充ですね、こちらのほうが柔軟に対応が行われて、安定的な調理体制が確保されているということで報告があります。

次に、改修事業についてなんですけれども、こちらは令和7年に沖縄県が実施する衛生管理等の検査を受けたところ、改善を要するということで指摘があったところについての今回改修事業となっております。主なものとしては、まず材料ですね、野菜等、肉とかですね、その材料を納品、受けるときとか、あとは検品ですね、確認する作業、こちらの部屋の面積が小さすぎるということと、あとは食材の下処理をする面積が小さいということで、面積を大きくする事業となっております。あとはトイレ等の衛生管理、こちらも強化する工事ですので、こちらは必要と判断しての事業となっております。また賄い費、こちらについて食材

の充実、地産地消はどのような取組を行うかということなんですが、こちらについては先日ですね、JAと会合を行いまして、話し合った内容としては本町の給食センターですね、こちらの年間の使用料とか、あと必要とする材料の、こちらを前もってJAのほうに提供する。献立、メニューですね、こちらもなるべく早めにJAさんと情報共有を行うことで、さらなる南風原町産の野菜等を活用できるようにということで、話し合っているところで、地産地消も引き続き行うとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 それでは照屋議員の質疑にお答えします。まず歳出160ページの町青年連合会への補助金に関連する、今青年連合会への指導の状況というところでありますが、なかなか活動自体も厳しい状況です。指導というところの現状といたしましては、役員の方に直接電話を入れたり、あと連合会OBの方を介して協力を得ながらまた連絡を入れてもらったりをして、今連絡というところで、指導とまではなかなか行き届いていないというふうな現状がございます。また引き続き連合会OBなどの力も借りながら、いろいろ活動の活性化を図っていきたいというふうに考えております。なお令和8年度については、民俗芸能交流会であるとか地域行事、それから祭りなども予定されていることから、各々の青年会を含めて、そういった祭り、行事などを通して活動を依頼していくというふうな考え方で、どうにか活性化につなげていければというふうに考えております。

それから165ページの伝統芸能育成保存補助金に関連してですが、基本的には文化財指定されている演目などが中心になっておりまして、修繕であるなどの対象費目などの団体費目などの変更はございません。ただ費用負担に関してでございますが、現在一括交付金事業でこの事業も進めているわけでございますが、ちょっと指導的に負担額ですね、その実施する団体の負担額が今まではゼロというところだったんですが、ちょっとそれはいかがなものかと。基本的に負担はあるべきではないかというふうな、この辺は指導的なところもございました。あとそういった補助金に対して、100%というのはいかがなものかというふうな議論もございまして、令和8年度については補助対象経費の2割については、その団体に負担していただくというふうなところで計画をしております。補助対象経費については、2割負担にちょっと変更があるというところがございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 すみません。先ほど137ページの会計年度任用職員の増減数のところで、小中学校の特別支援・教育支援員の人数をマイナス8名と答弁したんですけれども、マイナス6名の間違いでした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時04分）

再開（午後1時10分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

引き続き、歳出に関する照屋仁士議員の再質問から再開したいと思います。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは少しだけ再質疑させていただきたいと思います。それでは、まず経済建設部のほうからですね、122ページのほうです。右下の委託料のところ、商品展開力強化支援事業委託費について、今年の概要を説明いただきました。分かりやすく言えば、要するに僕が聞かんとしていることは、これまでも言ってきましたけれども、この事業によって事業者が儲かっていますかと、成果が出て、物すごい売上げが上がっていますかという趣旨なんですよ。それを踏まえた上で、多分今年の新たな展開をしていくというような趣旨の発言だったと思いますので、そのような趣旨でよろしいですねということで、繰り返し結果については、やはり前年度の取組に対する結果、さらに今年度のこの事業で新たに結果を出してほしいという趣旨ですので、そのように取り組んでほしいと申し上げたいと思います。

次に、123ページです。商工会の補助金については、内規とか仕組みについては分からないということです。あとは政治的なところ、制度的なものは私の所感ですので、そちらで確認をしたいと思います。

次に、127ページ、128ページの工事、道路事業に関しては、趣旨としてはやはりその地権者、関係者、さらに町民に可能な限りその不利益が生じないような取組をしてほしいということと、やはり今後のその予算編成の在り方も、もちろん必要だからそういう申請にしていると思いますけれども、当初予算で上げられたものができなかったとなると、僕ら議会としてもですね、やはりじゃあ何のための審議かというふうになってしまうので、その辺りのもし内示、内諾、制度的なことはちょっと分からないんですけれども、やはりそのしっかり立てた予算を執行できるような予算編成ないし執行体制について、取組を考えてほしいということだけ現状は申し添えたいというふうに思います。

次に、129ページについては長堂川ということで、場所によって変わるということでは理解しました。

次に、130ページのm o b i ですけれども、総事業費とか、こちらの補助金、内訳については理解しているんですけれども、確認したいことは、やはりこの事業がこれからも継続し得るかどうかということが、やはり大事でありますので、そこでは補助の額ではなくて、必要なのはその事業自体の採算性、当然利用者負担もあるわけですね。さらに事業者の実施状況もあるわけですね。分かりやすく言うと赤字の部分を補助で埋めるという考え方もありますし、逆に利益は出ているのに補助を入れるんですかという両極端な考え方があります。ですので、その総事業費、利用者の負担、人数とかじゃなくて採算性、そういったことが担保されているのか、現状どうなのかということを知りたいので、その辺りについて再度、トントンのか儲かっているのか、それとも赤字なのか、率直にお答えいただきたいと思います。

続いて教育部のほうですけれども、137ページ以降の会計年度任用職員の人員については、先ほどの答弁でいくと補助で入る教員とか、そういったものを含めて、そこは生徒の状況によって増減するというふうに理解していますので、制度上とか、予算上の性質で減らされたもの、逆に増えたものについてはないと、現状に即した配置になっているというふうに理解しますが、そのような考えでよろしいか、再度お答えください。

その次の138ページの部活動指導員については、これは例年どおりと、去年同様というふうに伺いましたけれども、これはその前はですね、僕の記憶では倍ぐらい、もっとたくさん、倍以上いたような気がします。そういうことでいくと、その新しい制度の運用の中で広がってない、現状を担保しているという言い方もできますけれども、逆に言えば普及してない、広がってない、活用が充実してないというふうにとらえかねないので、そこに関しては十分なのかどうかですね、現状が分かりませんので、そこら辺だけを再度お願いしたいと思います。

次に148ページ、LED事業等々ですね、これは年次的に分けて全ての学校に行っていくというふうに理解をします。151ページの電子黒板等々も年次的にというイメージで捉えますので、もし間違いがあれば再度いただいて、なければ特に必要ありませんので、再度答弁をお願いします。

160ページについては先ほど伺いましたので、是非とも今後も努力していただきたいと思います。

次に165ページも確認しました。165ページに関しては、文化財のこの伝統芸能育成2割負担ということで、これに関しては制度の変更は理解します

けれども、やはり一番大事なのは指定文化財であったり、その地域で努力をされているその芸能が、しっかり継続していくかどうか、継承されていくかどうか、そういったことだと思いますので、その利用者の実情についてもしっかりと声を受け止めながら、運用をしてほしいというふうにお願いを申し上げます。

次に167ページについては、学校開放は理解しました。

169ページ、島尻郡体育協会ですけれども、理事会等々で説明をされている、おおむね適正ということは以前も確認はしたんですけれども、その事業の内容とかです、そういったことは私たち見えませんので、そういった概要についてですね、適正と示すその概要について、何をもってというか、当然承認はされたというのは分かるんですけど、中身は分かりませんので、その直接交付に切り替えられたタイミングということで考えれば、この額の内側についても私たちは知れるのかなというふうには私は理解して質疑をしましたので、その辺りをしっかりもうちょっと、ほかの人が認めたから認めてますということではちょっと不足じゃないかなというふうには私は思います。再度お答えをお願いします。

次に171ページについては、おおむね適切にというのは理解できますけれども、私が言っているのは、この委託した契約内容が人数、業務、当初の説明どおり果たされているかということです、本当にじゃあ休みは一つも穴空いてないんですかと、ちゃんと欠員補充できてるんですかと、説明されたこと、必ず全て果たされているというのであれば、これ直営の頃より高くなっているんですよ。以前もこれ、私反対しましたけれどもね。そういったことを全て履行されているということをしっかり明言してください。

次に材料賄い費についてもですね、やはり取組は理解しますが、今の答弁でいくとこれまで同様プラス弱ぐらいしかちょっと確認ができないので、やはりこのタイミングですね、やっぱり町内の事業者だけじゃなくて、やっぱりその農業に携わる方、その食品に携わる方の地産地消を広げてほしいという趣旨ですので、その辺りの取組をせめて検討ぐらいはしていただきたいというふうに申し上げたいんですけれども、いかがでしょうか。以上、多岐にわたりますけれども、再質疑のないようなご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質疑について、まちづくり振興課に係る部分についてお答えします。m o b iの実証運行の件なんですけれども、事業が継続できるかという視点でのご質疑を受けまし

た。令和7年度の総事業費の見込みで行きますと、令和7年度の総事業費は見込みとしては2,691万5,000円で、運賃収入の見込み額としては412万9,000円を今のところ見込んでいるということです。総事業費に対する運賃収入の利益というのは、15%程度ということになっております。令和6年度と比較しますと、運賃収入は一応伸びてきているところではあるんですけれども、依然として事業費としては非常に厳しい状況にあるということで考えています。引き続き令和8年度についてもですね、どうにか運賃収入を上げるような工夫を凝らしながら、本格運行が可能かどうかを慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質疑で学校教育課に係る部分について答弁いたします。まず137ページの会計年度任用職員の報酬につきましては、議員おっしゃるとおり必要人数のほうを予算計上しているところです。

続いて138ページの部活動指導員報酬につきましては、議員おっしゃるとおり昨年度と同じ人数という形にはなるんですけれども、こちらのほうは国の補助のほうを活用しておりまして、補助制度に変更がないため、制度上は変更がないので同じ条件での雇用という形になるんですが、我々教育委員会としては引き続き人材の確保に努めていきたいと考えております。

続いて152ページですね、電子黒板につきましても議員おっしゃるとおり年次的に計画で購入のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 教育総務課に係るご質疑についてお答えいたします。まず島尻郡体育協会への負担金についてなんですけれども、こちらですね、先ほどの説明において理事会等ということでの説明をしたんですが、今、仁士議員からは事業の内容とかです、そういった中身についても確認したいということでありましたので、委員会においてですね、この島尻郡体育協会の事業内容を資料等で提供して説明させていただきたいと思います。

次に、学校給食共同調理場の委託についてなんですけれども、契約に当たって人数の弾力的な運用のほかにも、契約に当たって全て履行されているかという内容であったかと思うんですが、こちらについては全て仕様書に基づいて実施されていると伺っております。

次に賄い費についてですね、地産地消の面でさらなる取組をとということでのご質疑だったと受け取ってお

りますが、先日ですね、ＪＡと会合を持ちまして、今後も引き続き町内産の取扱いを拡大していきたいということで話し合いを行いました。そこでも少し触れたんですが、やはり生産者側とかですね、あとはこの量を集めてくるＪＡさんのそういった組織的な部分とかもありますので、どこまでどれぐらい拡大できていけるかというのは、また引き続き会合等を開いて話し合いを持っていききたいと思いますので、今後もですね、地産地消の取組を充実させたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 経済建設部に2つ質疑します。まず予算書119ページ、18節の真ん中辺り、土づくり奨励補助金300万円、これは私は堆肥購入の補助金というふうに理解するんですが、前年度比で同じ予算額なのか、例えば令和6年度は足りたのか、令和7年度は足りそうなのか、予算上ですね。この補助の仕方が令和6年度までと、今年度、令和7年度で違っていると思うんですよ、これがなぜ変わったのか。購入時に即精算されないで、年度末に申請するような形に変わっていると思うんですけども、なぜこうなったのか。令和8年度、新年度もそのような方法でなされるのか。農家にとっては、ちょっと負担じゃないかと思っているんですけども。農家に対する補助額、例えば堆肥1袋当たりの補助額、そして農家でない、例えば一般家庭の家庭菜園の皆さんに対する補助額は違うのか、単価がですね。それを聞きたいです。

それから122ページ、かすりの大使のユニフォーム、7節、それから12節、次の15節に計上されています。このかすりの大使のユニフォームは、今年度、令和7年度に新調されたんじゃないかなと思っているんですね。広報はえばるにも大きく紹介されていたというふうに思います。なぜ新たに作る必要があるのかなということ、どれぐらいの費用を見込んでいるのかな、もしそれが分かれば聞かせてください。この2つです。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。予算書119ページですね、18節、土づくり奨励補助金のほうなんですけれども、まずこちらの予算額は前年度と同額となっております。また今年度はまだ完了はしておりませんが、令和6年度、令和5年度とも予算の範囲内で収まっている、そういった形になっております。申請方法の変更の部分ですね、こちらのほう前までは購入時に補助額を引いた額で販売はしておりました。

ですが令和7年度からＪＡ全体ですね、そういったことができなくなった、システム的にできなくなったということで令和7年度より申請方法の変更が行われております。

次に、122ページのかすりの大使のユニフォームに係る部分ですね、こちらのほうかすり大使のほうが令和6年11月のふるさと博覧会のほうで決定しました。その決定した後にユニフォームを作成して、令和6年度末、令和7年3月、そちらのほうにユニフォームは大体完成するようになっていきます。今回、また令和8年ふるさと博覧会が予定されており、今のかすりの大使の任期が令和8年のたしか11月末だったと思いますので、同じように令和8年度末、令和9年3月頃にまた新たなかすりの大使のユニフォームが完成する、そういった流れとなります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時32分）

再開（午後1時32分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。予算書119ページ、土づくり奨励補助金の部分ですね、この補助単価のほうは町内にお住まいの方ということで、70円の補助一律となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 まず堆肥の購入に対する補助の仕方ですけれども、ＪＡのシステム上の都合でということですが、私自身も年間で三、四回に分けて十五、六袋買います。令和6年度まではその都度、あのときは50円引きでしたけれども、50円引きですぐレジで精算されていました。それが令和7年度に入ると用紙を渡されて、その場では値引きできずに用紙を渡されて、年度末にこの用紙で申請してくださいと、農家にとっては大変なことじゃないかなと思うんですけども、なぜそういうシステムになってしまったのか。これは皆さん、把握しておられるのかどうか。是非ご答弁……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時33分）

再開（午後1時33分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 毎日のように畑の忙しい時間の合間に、あるいは朝とか早めに行って購入すると思うんですけども、それを年度末にやるのは大変だと思うので、是非もう一度検討していただきたいと思います。委員会のほうでも、是非審議をよろしく願いし

ます。

それからかすりの女王、それから男子もいますから、大使。あれはちょっと今の答弁でよく分からなかったんですが、去年作成されたはずなんですね、新たに。それはどうも今の答弁を聞くと、大使が変わるごとにユニフォームを作り替えてきているように聞こえます。だから去年のものはもしかしたら1年も使わずに……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時35分）

再開（午後1時35分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ユニフォームは、新しい大使がこれまでの女王とかが変わるたびに制作、新たに新調するということだったんですかということを確認したい。おおよその予算が、もしここで述べられるのであればそれも聞きたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まずかすりの大使のユニフォームですね、こちらかすりの女王の時代から、選出されるたびにその人に合わせたデザインでそれぞれ制作されております。令和8年度に新しくなる大使のユニフォームを作成する予算としましては、金額で申しますと、まずかすりのユニフォーム作成委託料として33万円、その原材料費として33万円。かすりの反物ですね、そちらのほうから作成していきますので、そういったのがかすり大使のユニフォームの作成に係る予算、そういったことになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 一般質問との関連もありますので、ちょっと質疑したいんですけども……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時38分）

再開（午後1時38分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 73ページですね、2款3項1目について、住民基本台帳費について2点質疑したいんですが、まず1節の報酬ですけれども、これは窓口業務の会計年度任用職員の報酬ということで理解しますが、この窓口業務の職員の人数と、それから今もし報告できるのであれば1人当たりの単価を知りたいと。その際に3節でもありますけれども、勤務手当と勤勉手当もつきますけれども、それも含めた給与の

1人当たりの単価が知りたいと。人数と単価です。

2つ目は、同じく12節、これは委託料になるんですが、委託料の場合に概要説明でありましたけれども業務委託料として311万1,000円で提示されましたけれども、この委託料の内訳ですね、これも何名なのか。それからその委託料の1人当たりの単価、これについて伺いしたいと。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。

73ページの2款3項1目の会計年度任用職員報酬については、戸籍班、住基班の両方の会計年度任用職員の報酬となっております。戸籍のほうがお一人、住基班が7名となっております。単価のほうは、一人一人単価というか報酬表が違うので細かくこちらで今持っていないので、8人分の合計ということで捉えていただければと思います。あと委託料の内訳なのですが、今委託料については、金額が記載されていないと思います。予算書のほうにですね。その中で1人当たりの単価が幾らかということが、これから決定していくものですので、予算の積算については、また委員会のほうで提示したいと思います。内訳ですね、今のところ私たちの令和7年度の仕様書としては3名以上ということで、繁忙期になるとそれに合わせて業務を行ってくださいということで仕様書を書いていますので、令和8年度も引き続き同様の人数になるかと思われます。以上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ありがとうございます。じゃあ単価については、委員会で資料を渡してもらえればと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 では総務に2点、民生部に2点お願いします。62ページですね、企画費のふるさと納税業務のほうですが、寄附金の減に伴う委託料が減になっていると。その理由ですね、このつながりの理由を教えてほしいと思います。まず1点。

次に、先ほどの當眞議員のお話につながるんですが、73ページの2款3項1目の委託料で個人番号カード窓口業務等委託料の増加する理由を教えてください。それとこれは国の補助率が10分の10かどうか、これもお願いします。

続いて民生部の102ページ、学童の3施設がどこになるのか教えてほしいです。

あと111ページの4款1項の何目かな、保健対策推進

費の減の中の食の応援事業ですね、平成28年度から実施してきたこの事業の一定の成果というのはどういうことなのか。検証を十分に行う必要というのは、いつまでにできるのかですね。役目を終えたということで、もう復活はないのか、この辺お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。74ページにある個人番号カード窓口等業務委託料については、前年度、令和7年度は会計年度任用職員報酬で組まれていました。それが令和8年度から業務委託を行いますので、その分を委託料として計上しているというのが主な要因です。マイナンバーカードの補助率ということで、マイナンバーカード交付事務費補助金を活用しております。これは対象経費に対して10割補助になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 予算書62ページ、ふるさと納税に係る経費の件の理由になりますが、ふるさと寄附金が減った場合ですね、それに係る委託料が率で変わってきますので、もちろん寄附金が減った場合ですね、そういった手数料が減ったり、あと返礼品、あと配送手数料、そういった部分が減になるための歳出の減となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質疑にお答えします。102ページの学童保育の3施設の追加分があります。北丘校区のマイフレンズハート学童で、津嘉山校区ではるかぜ学童、翔南校区、津嘉山校区としていこい第3学童の3施設となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 予算書111ページの4款1項、保健対策推進費の517万2,000円の皆減のところについての説明をいたします。まずこの事業についてなんですが、一括交付金がスタートした平成25年度から長寿県復活食の応援事業というのを開始しています。この事業の中で、生活習慣病の要因である肥満の解消を目的としたレシピ集の作成とか、あと啓発活動として公用車等へのラッピング、講演会等を取組んできて、これらの取組の一環として学童期健診を実施して、その結果を親子で共有することにより、生活習慣病予防への意識づけと予防促進につながるのではないかと考えてまして、平成28年度からこの学童期健診を実施しております。成果として10年間の実施によって、肥満度だけではなく食生活や間食で甘い食品や甘い飲み物の摂取を要因とする血糖値、中性脂肪、LDLコレステロール値の上昇といった、そ

ういった実態の把握をすることができました。またその結果については、各学校の養護教諭、また調理場の栄養教諭と情報共有も図ることができております。一方で保護者や児童生徒に対して、健康課題の改善に向けた継続的な行動変容というんですか、継続的な支援を促す取組にちょっと限界があるというような実情があります。さらに受診率向上を目的として集団健診に加えて個別健診も導入しているんですが、ちょっと受診率も期待したほど伸びていないという状況もあります。そういった成果と課題、総合的に勘案して今回10年間やってきた事業なんですが、終了としております。

再開はないかというようなご質疑だったんですが、そうですね、現時点ではこの本事業については先ほど述べたように、一定の意義はあったということで認識はしているんですけども、今後保健のほうでは令和8年度は妊婦歯科検診を新たに導入しますが、また令和9年度以降は1か月児健診、また5歳児健診など新たな取組も予定されておまして、限られた人員の中で事業全体の優先順位を検討していく必要があります。また児童福祉分野と連携した包括的な健康課題の対応も重要となっておりますので、現時点で直ちに再開する予定はございませんが、また今後ですね、健康課題や事業全体の状況を踏まえて、また総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 それでは経済建設部に質疑させていただきたいと思います。予算書130ページお願いします。8款4項1目の12節、委託料に関するところで。こちらのほうで市街化区域編入及び用途地域指定業務委託料、こちらがあるわけですが、定期的な見直しによるもので、それに向けての準備だというふうに理解はしていますが、こういった内容でその見直し自体がいつ頃、これから行われていくのか、今後の取組がどういうふうになっていくのか、この辺り委員会のほうで詳細にでも大丈夫ですので、お願いします。

もう1つですね、同じところの委託料なんですけれども、次のページで津嘉山北地区地区計画の部分ですね、こっちのほうも詳細なものを委員会のほうで説明いただきたいですということなんです、特にどういった内容なのかということと、住民参加等のプロセスの部分ですね、この辺りがどうなっているのかということをお願いしたいです。

もう1点、132ページの12節委託料のところ、津嘉山公園指定管理委託料の部分ですね。こちらに関して

は国の方向性としては、これから公園の役割が地域コミュニティの拠点ですとか健康づくりですとか、様々なものが今うたわれているわけですが、それを踏まえた上で今後の指定管理者に求められる役割も、維持管理以上のものが求められてくるだろうという観点からですね、地域との連携ですとか公園活用に関する企画ですとか、そういった部分があるわけですが、それらを踏まえた上で今後どういうふうな公募をつくっていくのか、今現在どういう議論をしていて、指定管理を受ける方々にどういうことを求めているのか。この辺りのほうを詳細に説明いただきたいです。委員会のほうで大丈夫ですので、公園のビジョンなのかとか、地域連携なのかとか、この辺りをよろしくお願いします。

もう1点、教育部にお願いします。147ページですね。147ページのほうで、こちらは資料でお願いしたいんですけども、17節。備品購入費のところ、今回備品購入で電子黒板などが上がっていると思うんですけども、そのほかG I G Aスクール端末などもありましたが、主だったI C T端末の更新のスケジュールですね、以前もいただいたと思うんですけども、分けてながらやっていくのかとか、ある特定のタイミングで結構かかってしまうのかとか、そういったものがあるかと思いますので、更新のスケジュール、こちら資料提供をよろしくお願ひしたいです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質疑にお答えします。予算書の130ページ、8款4項1目。都市計画費の12節委託料ですね、市街化区域編入及び用途地域指定業務委託料ですが、金額が991万1,000円ということになっております。この業務の内容なんですけれども、陽平議員がおっしゃったように、沖縄県が実施する那覇広域都市計画区域において、市街化編入の手続がおおむね5年に1回実施されている状況でございます。令和8年度から協議が開始されて、令和9年辺りに県は決定していきたいというふうにスケジュールが示されているところでございますので、令和8年度、こういったところを見据えて市街化編入への検討を図っていくということになっております。

もう1つの予算書131ページになりますね。津嘉山北地区地区計画及び用途地域変更業務委託料、こちらの金額は911万9,000円ということになっております。こちらは町の決定の案件ではございますが、現在津嘉山公園、区画整理区域の公園ですね、津嘉山公園の地区計画と用途地域の変更に向けて取り組む業務内容となっております。現在、津嘉山公園が公園ではありま

すが、住居系の用途地域になっているということで、今後用途地域であったり地区計画を都市計画変更することによって公園の利便性向上や、さらなる公園の有効活用、町民サービスの向上につなげていきたいというふうに目的を考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 都市整備課に関わる質疑に対して回答させていただきます。予算書132ページ、8款。土木費、4項。都市計画費、2目。公園費、こちらのほうの12節。委託料、津嘉山公園指定管理委託料については、委員会のほうで内容のほうは説明させていただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質疑で、学校教育課に関わる分についてお答えいたします。147ページの備品購入費の今後の更新のスケジュールについては、委員会のほうで資料のほうを提供します。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって歳出予算と給与費明細書、その他の部分の質疑を終わります。

先ほど、眞議員の発言につきましては、後日会議録を調査して不穏当発言があった場合には善処いたします。以上です。

ただいま議題となっております議案第12号 令和8年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会においては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月12日木曜日、午前10時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出していただきますようお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後1時58分）